

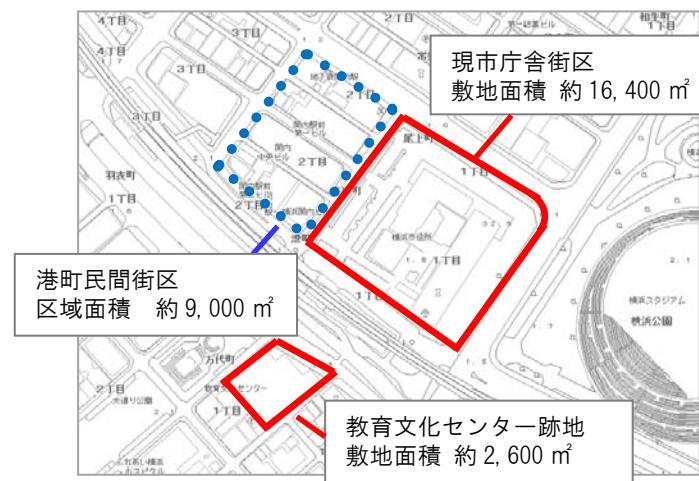
横浜市現市庁舎街区等活用事業の進捗状況について（報告）

1 これまでの経緯

- 平成28年9月 「横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会条例」制定・審査委員会の設置
- 平成29年3月 「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針」策定
- 10月 教育文化センター跡地活用事業 事業者公募開始
- 平成30年3月 教育文化センター跡地活用事業 事業予定者決定

2 横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針の概要

(1) 対象土地



(2) 事業目的

- ① 「国際的な产学連携」「観光・集客」をテーマに地区の賑わいと活性化の核づくりを行います。
- ② 関内駅前の交通結節点機能を強化することで、都心臨海部各地区の連携と回遊性を高めます。
- ③ 横浜らしい街並み景観を誘導します。

3 事業の状況

(1) 教育文化センター跡地活用事業

「国際的な产学連携」「観光・集客」というテーマに沿って、最も周辺地域を活性化させる提案を行った応募者を、**事業予定者として決定しました。**

- ・事業予定者：学校法人 関東学院
- ・今後のスケジュール（予定）
 - 6月 公有財産売買契約の締結
 - 7月以降 既存建物の解体・撤去開始
引き続き、開発計画協議

【事業コンセプト】

- 市民の知の交流拠点「オープンナレッジポート」の創設
 - ・大学、企業、市民、起業家等、国内外の多様な主体が集うインキュベーション拠点
 - ・様々な分野での産学連携、2,500名を超える学生の学ぶキャンパス
 - ・市民に開放された「知の交流」のための多様なスペース

イメージパース（建物外観）



(2) 現市庁舎街区活用事業

実施方針において、土地は横浜市が所有したまま民間事業者のノウハウを活かした活用を行うこととしており、今年度、事業者公募を実施します。

● スケジュール（予定）

年度	6月	・審査委員会
	8月	・審査委員会
	9月	・エリアコンセプトブック（案）の市民意見募集等 〔第1章「関内駅周辺地区の新たなまちづくりの方向性」〕
	10月以降	・審査委員会
年度	1月	・エリアコンセプトブックの策定 〔第1章「関内駅周辺地区の新たなまちづくりの方向性」 第2章「現市庁舎街区活用事業に期待するもの（望ましい活用イメージの例）」 ・現市庁舎街区活用事業 事業者公募開始〕
	6～7月頃	・現市庁舎街区活用事業 事業者公募締切
	7月以降	・審査委員会
	秋頃	・審査委員会から市長への答申 ・本市による事業予定者の決定

※ 審査委員会は、必要に応じて開催します。

(3) 港町民間街区

地権者からなる協議会において、市街地再開発事業の検討を行っています。

【参考：横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会 委員名簿】

（敬称略 五十音順）

足立 慎一郎	株式会社日本政策投資銀行地域企画部 担当部長
石川 永子	横浜市立大学国際総合科学部 准教授
◎ 岸井 隆幸	日本大学理工学部 特任教授
国吉 直行	横浜市立大学グローバル都市協力研究センター シニアアドバイザー（都市デザイン担当）
西田 雅江	西田法律事務所 弁護士
野原 卓	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 准教授
○ 治田 友香	関内イノベーションイニシアティブ株式会社 代表取締役社長
矢ヶ崎 紀子	東洋大学国際観光学部 准教授

◎…委員長

○…副委員長

関内駅周辺地区

AREA

CONCEPT

BOOK

(未定稿)

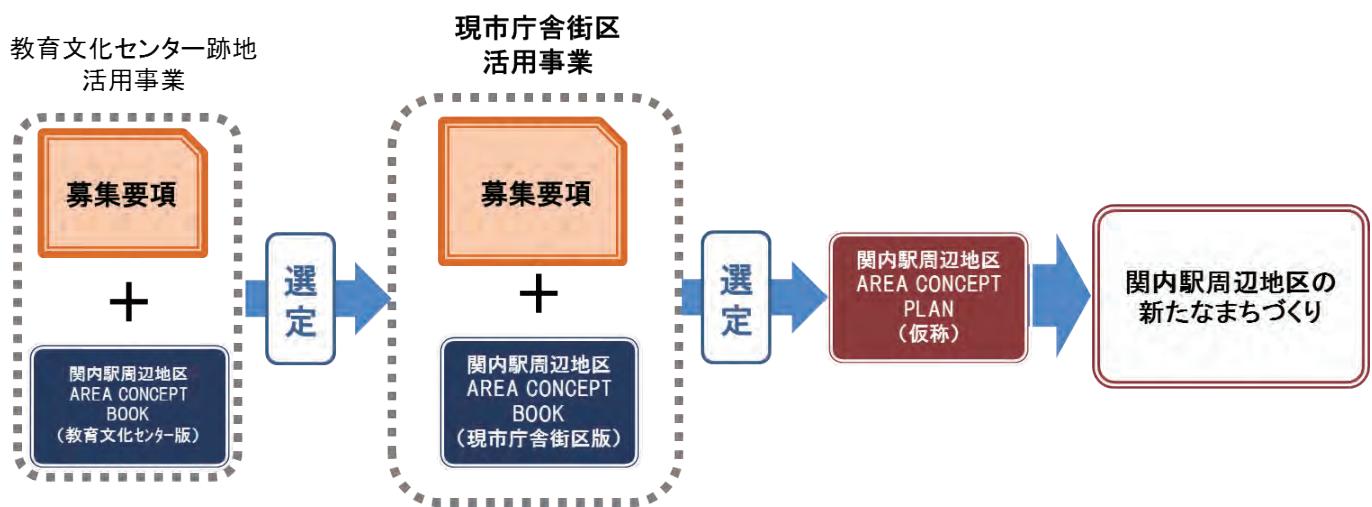
景観部分抜粋

関内駅周辺地区
エリアコンセプトブック
現市庁舎街区活用事業版

関内駅周辺地区 AREA CONCEPT BOOKとは

関内駅周辺地区AREA CONCEPT BOOK(現市庁舎街区活用事業版)は、現市庁舎街区活用事業(以下:本事業)を通じて、望ましいまちづくりを進めるため、関内駅周辺地区の新たな方向性を示すとともに、現市庁舎街区活用に期待するものとして複数の望ましい活用イメージの例をお示しするものです。

なお、本事業の事業者決定後は、その事業内容も含めた関内駅周辺地区全体を対象として「関内駅周辺地区 AREA CONCEPT PLAN(仮称)」を作成し、関内駅周辺地区的新たなまちづくりの方針として活用していく予定です。



CONTENTS 目 次

1章 関内駅周辺地区的新たなまちづくり

1-1	関内・関外地区的まちづくり	2P
1-2	関内駅周辺地区的新たなまちづくり	6P

2章 現市庁舎街区活用に期待するもの

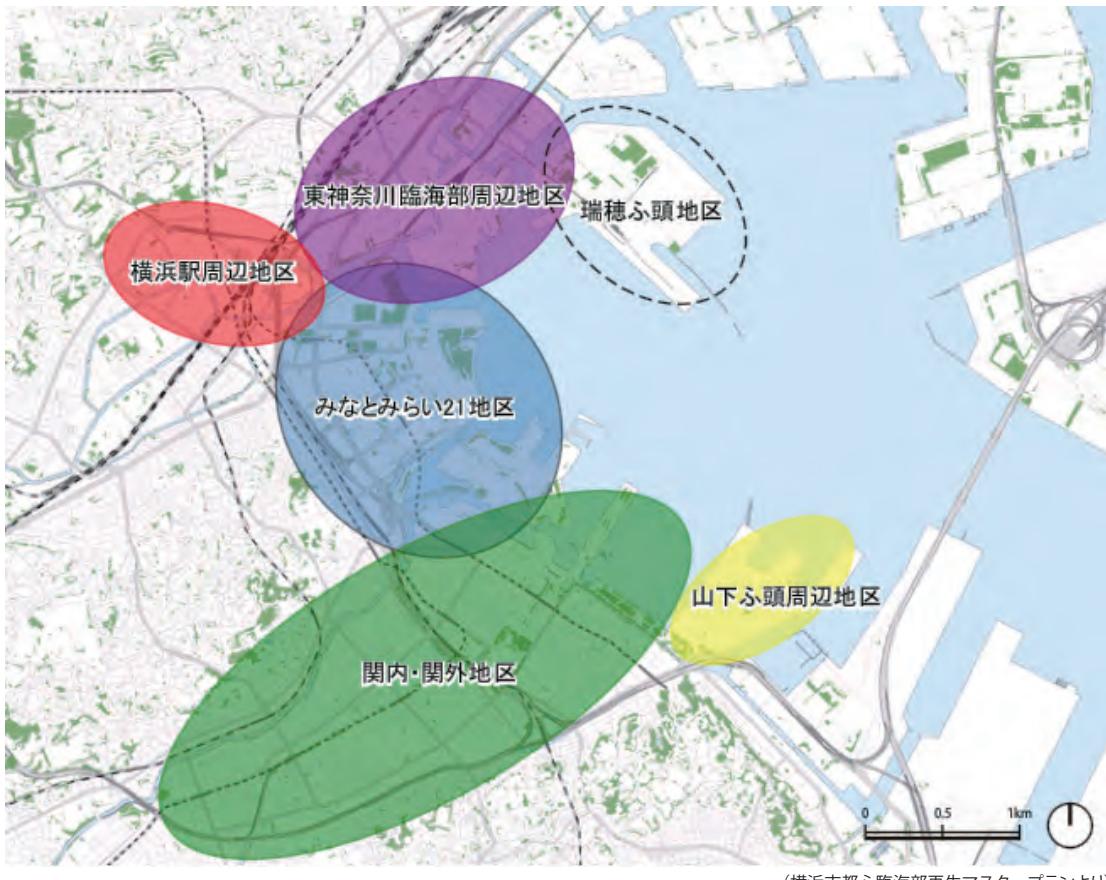
2-1	審査の視点と関係	14P
2-2	にぎわいの考え方	15P
2-3	現市庁舎街区の用途	16P
2-4	歩行者動線と広場	19P
2-5	観光に資する交通広場	22P
2-6	横浜らしいまちなみ景観	24P
2-7	関内駅周辺地区的マネジメント	29P
2-8	目指すまちづくりのイメージ	30P

本日の報告内容

1章 関内駅周辺地区の新たなまちづくり

1-1 関内・関外地区のまちづくり

都心臨海部における関内・関外地区の位置付け



横浜市の都心臨海部は、開港を契機に、海外諸国との交易の中心地となり、世界中から集まる人・モノ・カネ・情報・文化であふれ、近代日本の成長をけん引するエリアとして、目覚ましい発展を遂げてきました。中でも、その中心にあった現在の関内地区では、外国人居留地の誕生など、国際性豊かな市街地が形成されるとともに、外国人技術者による近代的な技術の導入等が進められ、時代の先駆けとなるまちづくりが進められてきました。

その後、高度経済成長を迎える一方で、様々な都市問題が発生する中、現在の横浜市の骨格をつくる「六大事業」の推進が提案され、その中の一つである「都心部強化事業」により、港湾機能の質的転換が図られ、当時分断されていた関内・関外地区と横浜駅周辺地区の二つの核がみなとみらい21地区でつながり、一体化した新しい都心臨海部が形成されました。

みなとみらい21地区や横浜駅周辺地区では、国際的な企業が立地する業務拠点をはじめ、広域的な商業拠点、国内有数の大規模コンベンション施設など、横浜経済をけん引する都心機能がコンパクトに集積しています。

一方、関内・関外地区においても、古くからの地場産業や、個性豊かな界隈など、都市の活動を支える様々な機能が集積しており、近年では特に、港町ならではの個性的で魅力ある資源を活かした文化芸術活動が展開され、都市の新しい価値や魅力が創出されています。

関内・関外地区の歴史と、人々を惹き付けるまち

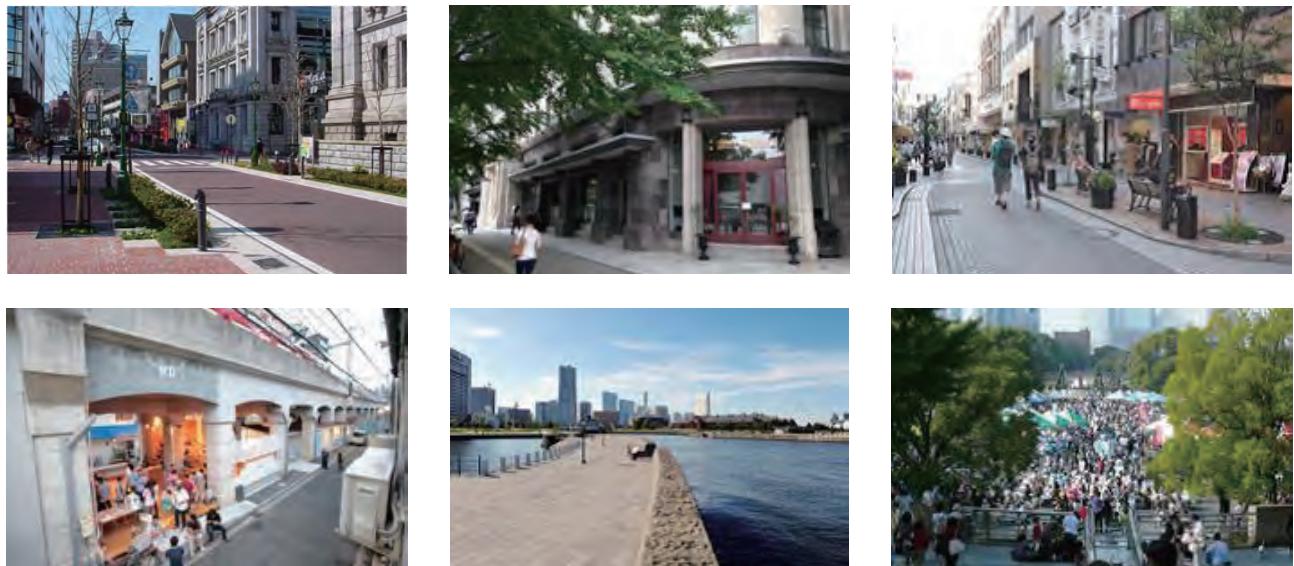
関内・関外地区は、17世紀の吉田新田の開墾にはじまり、幕末の外国人居留地誕生とともにそれを支える日本人街が形成され、併せて官公庁施設などの立地が進んだことで、横浜の原点として発展を遂げました。その後、諸外国との交易の急速な発展により貿易に関連する業務機能及び物販店・飲食業などの集積が進み、業務機能や商業機能を中心とした街が形成されてきた歴史があります。



横浜港の開港以来、横浜の中心地として発展を遂げてきた関内地区には、港町ならではの歴史・文化が息づいており、街中には、開港時の面影を色濃く残す歴史的建造物や土木産業遺構などが点在し、横浜の歴史や物語を伝える横浜ならではの風景を構成しています。また、異国情緒あふれる飲食店やバーなどが残り、開港の地ならではの国際的な雰囲気が感じられるまちとなっています。

これらは、横浜らしさを語り継ぐ貴重な資源として、文化財制度とも連携しながら、まちづくりの中で保存・活用が進められており、現在でも多くの人々に親しまれています。

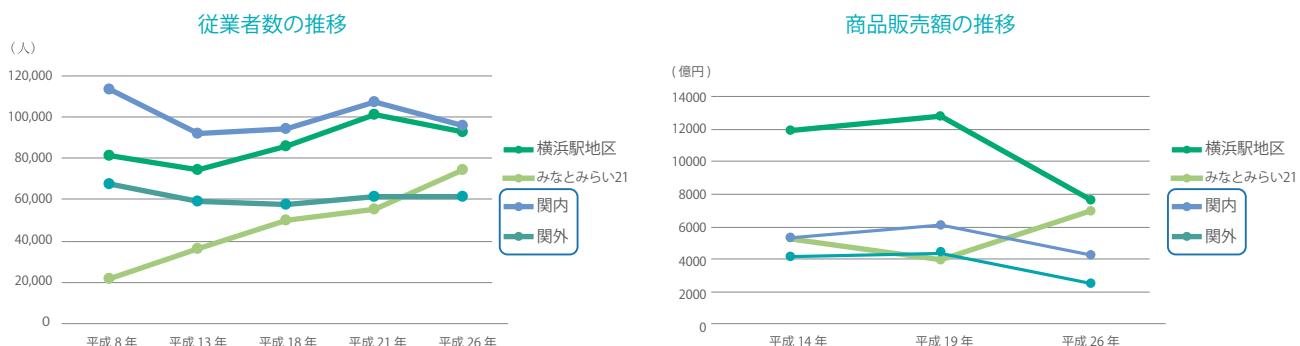
また、公園や緑地、パブリックスペース等の積極的な整備や、港を意識したまちなみ景観の形成に取り組んできました。その結果、都心と港・水際線がつながる都心臨海部固有の空間・景観は、横浜ブランドを構成する大きな魅力として広く認識されています。また、街中でも、地域の魅力と個性を活かした都市デザインの取組が展開され、美しさ、楽しさが感じられる環境豊かな都市空間が形成されています。



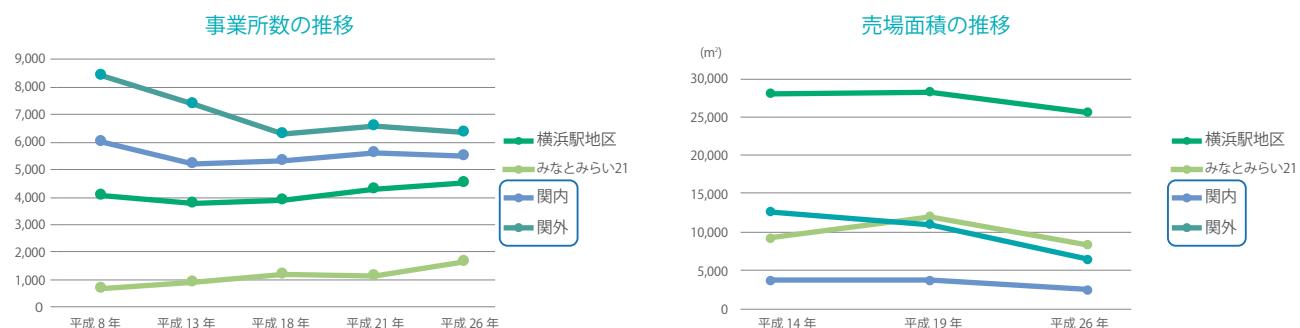
関内・関外地区の現状

関内・関外地区を含む都心臨海部の面積は横浜市全体の約2%でありながら、従業者数は全体の約2割、年間商品販売額は、全体の約3割を占め、横浜市全体の発展をけん引する役割を担っています。

その中でも関内・関外地区の従業者数は最多となっています。

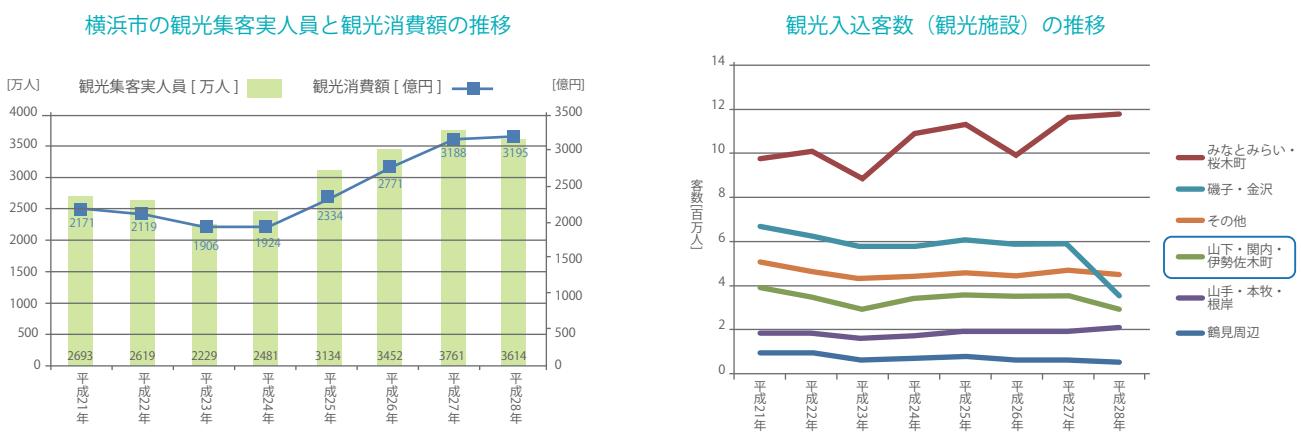


しかし、近年は横浜駅周辺地区やみなとみらい21地区の開発が進み、都市構造や社会・経済情勢が変化したことによって、関内・関外地区の空きオフィスの増加や商業の低迷など、かつての賑わいの低下が課題となっています。



また、横浜市の観光集客実人員、観光消費額は上昇傾向となっており、また、横浜市主要ホテルの客室稼働率は88%（平成27年）の高稼働となっているほか、市内の外国人延べ宿泊者数も72万人となり、過去最高となっています。

一方で、横浜市を訪れる観光客は、みなとみらい21地区や、赤レンガ倉庫などの臨海部を回遊しており、観光客の目的地となる機能が少ない関内駅周辺地区を回遊する人の流れができていないのが現状です。



横浜にある資源

関内・関外地区には、文化体育館やスタジアムといった施設の他にもアート拠点や、商店街など歴史と文化にもとづいた魅力的な場所や、豊かな水辺などこの資源が多数あります。これらのすでにまちの中にある資源と結びつくことで、これまでになかった波及効果が生まれたり、新たな視点で魅力を発掘するなど、相乗的な効果が生まれること期待しています。



横浜スタジアム

The diagram consists of three horizontal rows of small, thin-lined circles. The top row contains 15 circles. The middle row contains 14 circles. The bottom row contains 13 circles. All circles are identical in size and are arranged in a single, continuous horizontal line.



橫浜文化体育馆

The diagram consists of three horizontal rows of open circles. The top row contains 10 circles. The middle row contains 9 circles. The bottom row contains 8 circles.



大通り公園



大槻橋国際ターミナル

The diagram consists of three horizontal rows of small circles. The top row contains 10 circles. The middle row contains 9 circles. The bottom row contains 8 circles. All circles are white with black outlines.



横浜トリエンナーレ



ガーデンネックレス横浜

環境創造局と文言調整



横浜マラソン

○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○ 市民局と文言調整 ○○○○○○○○○○○○○○



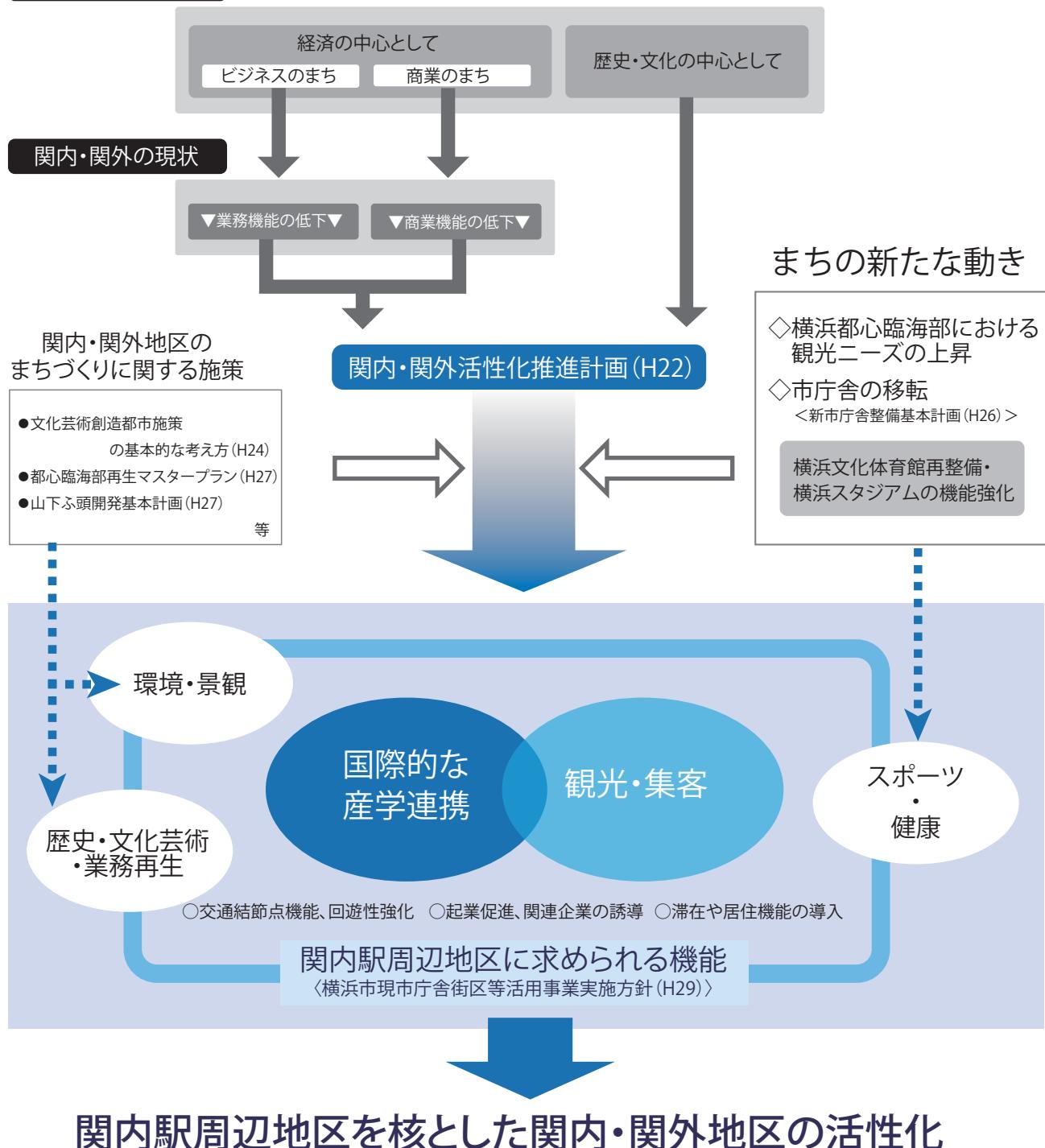
創造界隈の展開

1-2

関内駅周辺地区の新たなまちづくり

横浜市では、関内・関外地区のまちづくりに関して、文化芸術創造都市施策、横浜市景観計画の策定、横浜文化体育館の再整備など様々な取組みを実施してきました。平成22年3月には関内・関外地区活性化に向けた計画として、全域を対象とした「関内・関外地区活性化推進計画」を策定しています。「関内・関外地区活性化推進計画」をベースしながら、これまでの関内・関外地区のまちづくりに関する取組と関内駅周辺地区の土地活用を連携させ、関内駅周辺地区を核とした関内・関外地区の活性化を推進していきます。

これまでの関内・関外



関内駅周辺地区

関内駅周辺地区は、JR関内駅を中心とした一体のエリアを指し、関内・関外地区の中心であると共に、両地区的結節点にもなっている重要な地区です。

ここで連鎖的に行われる大規模土地利用転換を通じて、知と創造の活動の場を呼び込み、地区内に新たな風を吹き込むと共に、人が集まる魅力を高めることで、関内・関外地区の再生及び都心臨海部の活性化につなげていくため、「国際的な产学連携」「観光・集客」をテーマとしたまちづくりを進めます。

国際的な产学連携

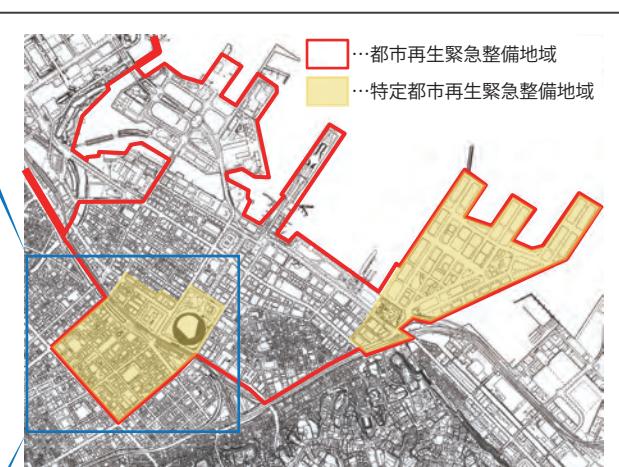
先端技術や文化芸術、スポーツ、健康医療、国際、観光など、横浜市の施策や関内・関外地区のまちづくりと関連する分野、今後成長が期待できる分野について、国内外に発信力のある研究機能や人材を呼び込むことで、関連産業の集積や新たな産業・サービス・人材を創出し、関内・関外地区の業務機能再生をけん引していきます。

観光・集客

観光客の目的地となる新たな魅力を誘導することで、都心臨海部における新たな集客の拠点を作り出すと共に、高まる都心臨海部の観光ニーズを関内駅周辺に引き込み、周辺と結ぶことで、関内・関外地区の回遊性を高め、商業需要の向上につなげていきます。

平成30年●月、関内地区は、都市再生を進めるべき地区として、国から、都市再生特別措置法に基づく「都市再生緊急整備地域」の指定を受けましたが、その中で、関内駅周辺地区は、都市の国際競争力の強化を図るうえで特に有効な地域として、世界に直結し成長する都市を目指す「特定都市再生緊急整備地域」に指定されました。

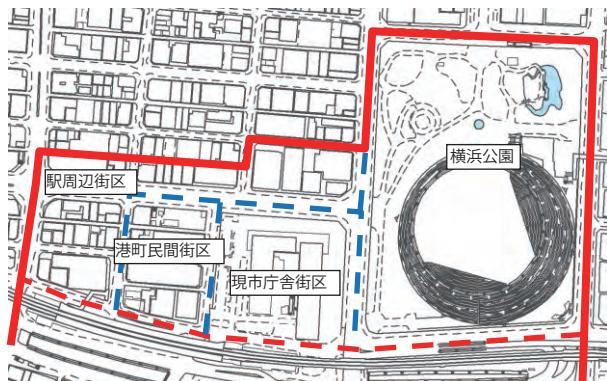
横浜市では、これらの指定を受けて、民間都市開発投資を呼び込みながら、関内・関外地区が目指すまちづくりを力強く進めます。



大規模な機能転換を図るプロジェクトにより、地域のさらなる活性化や国際競争力の強化を促進するため、上記エリアは「都市再生緊急整備地域」に指定されました。(横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、北仲通地区は既指定)

※経済局調整 ①関内における新産業創造の取組
②企業立地促進条例による、業務施設や観光・MICE施設に対する支援

(1) 関内側エリア



現市庁舎街区や港町民間街区等、連鎖的に大規模な土地利用転換が見込まれる関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行います。

また、景観誘導や基盤整備を通じて、関内・関外地区の新たなまちを印象付けるシンボルとなる景観を形成し、都市再生へつながる業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進します。

①機能の誘導

関内側エリアは、JR関内駅と市営地下鉄関内駅があり、多くの人々がアクセスしやすい立地です。来街者・観光客・住民・地元団体などが利用し、様々な交流が生まれる結節点となることが期待されます。

このエリアに、新たな産業・サービス・人材の創出により業務再生をけん引する「国際的な产学連携」の機能や、多くの来街者の目的地となり、地区に引き込む「観光・集客」の機能を、新たなまちづくりを通じて誘導し、関内・関外地区の活性化の核とします。また、その効果を関内・関外地区全体の魅力向上へと波及させていきます。

なお、住宅については、現在、立地が禁止されていますが、市庁舎移転後の新たなまちづくりの一環として、観光客のみでは実現が難しい“平日の賑わい”“夜の賑わい”を生み出し、関内・関外地区に愛着を持つ活動的なプレーヤーを長期的に醸成していくため、業務・商業機能と都市型住宅が共存した環境の形成を図ります。

●現市庁舎街区：関内・関外地区では希少な大規模街区であることを生かし、地区全体や都心臨海部へとインパクト・波及を与えるスケールの大きな開発によって、「国際的な产学連携」「観光・集客」の中心的機能となる施設の積極的な誘導をはかります。そのため、核となる施設は非住居機能としますが、テーマと相乗効果を発揮する質の高い住機能については、開発の主要素とならないよう制限のもとで導入を認めます。

●港町民間街区：関内地区における商住共存地区と同様の考え方により、業務・商業機能と居住機能が適切に共存したまちづくりを進めると共に、市街地再開発事業等を通じた「国際的な产学連携」「観光・集客」機能の導入や、魅力的な景観の誘導を行います。

●駅周辺街区：関内地区における商住共存地区と同様の考え方により、業務・商業機能と居住機能が適切に共存したまちづくりを進めると共に、「国際的な产学連携」「観光・集客」に寄与する開発の誘導を行います。

●横浜公園：(…更なる賑わいの創出、公園の積極活用等。表現調整中…)

②景観の誘導

横浜市ではこれまで関内地区の景観計画における下記4つの方針に基づいて、関内地区の街並みをさらに魅力的なものとし、世界に誇れる横浜の顔づくりを行ってきました。

関内地区全域の方針

- I わかりやすく、奥行きと賑わいのある界隈を巡り歩いて楽しめる街を創る。
- II 関内地区の街並みの特徴を生かし、ミナト横浜を感じる眺望が楽しめる街を創る。
- III 開港の歴史や文化の蓄積を活かしながら新しい文化を生み出す街を創る。
- IV 多様な都市機能がコンパクトに複合する、活力ある街を創る。

関内側エリアは関内地区の玄関口であり、景観面でも、市庁舎が移転した後の関内地区の印象を形作る重要なエリアです。

これまで横浜市では、現市庁舎街区周辺を景観計画において「市庁舎前面特定地区」及び「関内駅前準特定地区」として位置付け、調和した街並みとゆとりある空間をもった街区となるよう景観形成に取り組んできましたが、新たなまちづくりを進めるにあたっては、

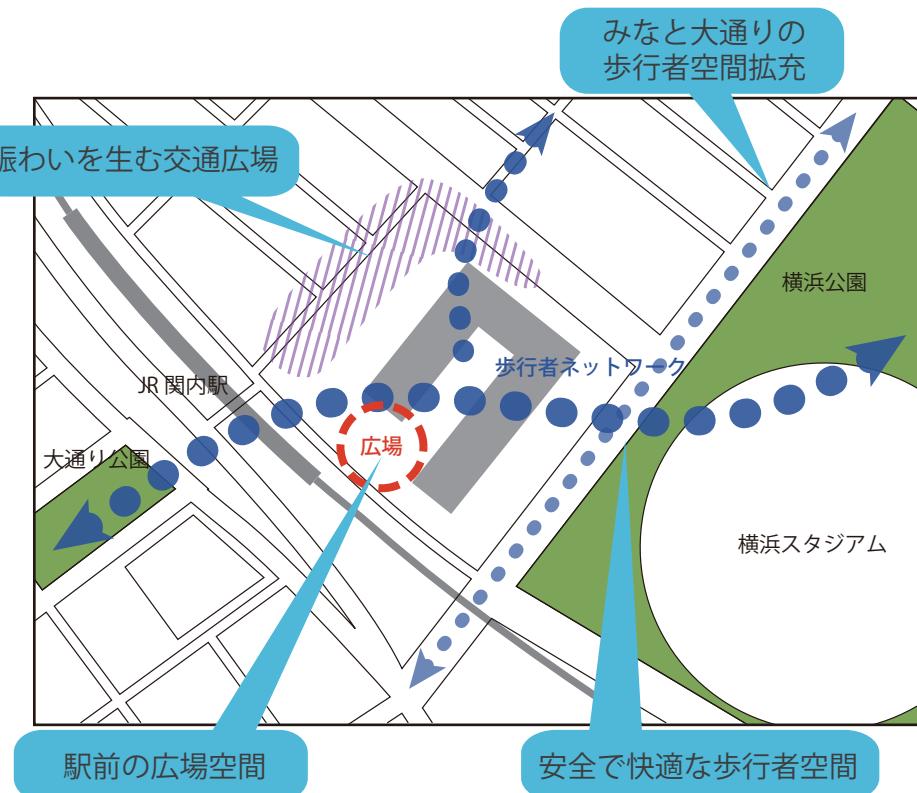
- 関内地区の玄関口としての風格のある景観と多くの人が賑わう魅力的な駅前空間の形成
- 大通り公園から横浜公園、さらに海沿いへつながる緑の軸線沿いの魅力ある歩行者空間の形成
- 「開港の地」としての歴史性

を普遍的な景観形成上の要素として継承し、一部基準の改正などを行なながら、これまで形成してきた景観がより良いものとなるよう誘導していきます。

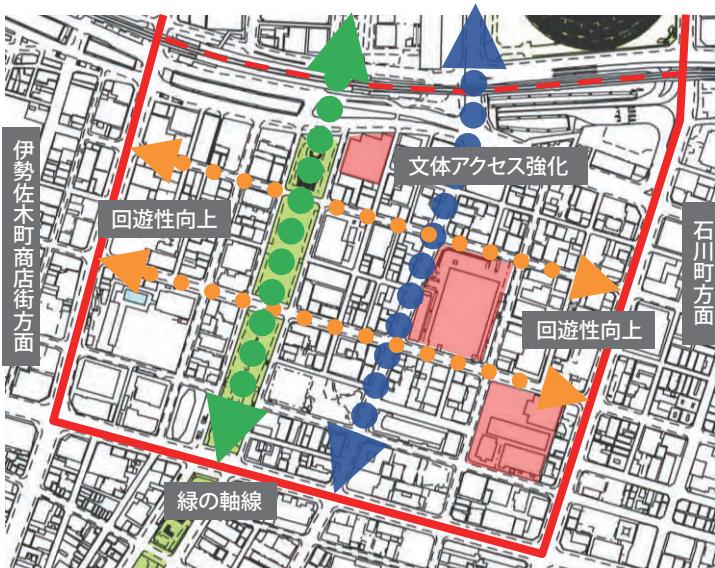
また、土地利用転換を行う際には、関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わい景観を誘導すると共に、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導します。

③広場・歩行者空間等の基盤整備

現市庁舎街区・教育文化センターの跡地活用や横浜文化体育館・横浜スタジアムといった大規模スポーツ施設の再整備等による来街者の増加を見据え、駅前の広場空間・賑わいを生む交通広場・安全で快適な歩行者空間などの基盤整備を行い、関内・関外の接続強化と臨海部からの円滑な人の流れを誘導します。



(2) 関外側エリア



関外側エリアにおいては、関内側エリアのまちづくりの動きとともに教育文化センター跡地活用や横浜文化体育館再整備を契機として新たなまちづくりを行います。

教育文化センター跡地活用では、関東学院大学のキャンパスに2,500人の学生が通うことになり、その学生らが大通り公園を活用することで、大通り公園の日中の賑わいが形成されます。また、学生らのフィールドワークの舞台として関外を活用することで、まちへ学生が出ていくことになり、伊勢佐木町をはじめとする既存商店街の活性化につながることが想定されます。

文化体育館の再整備においては、年間を通じてスポーツだけでなくコンサート等のイベントも開催される予定で、多くの観客が見込まれます。大通り公園の活用や既存商店街と連携することで来街者をまち全体で受けとめ回遊性を高めます。

緑の軸線を形成する大通り公園に加え、みなと大通り～文化体育館通りの歩行者動線強化が検討されており、臨海部からの動線を強化します。関外全体の回遊性、賑わいの形成のためには伊勢佐木町商店街や石川町方面の軸線も重要であり、教育文化センター跡地活用、文化体育館再整備にあわせ、伊勢佐木町など既存商店街との連携を強化し、回遊性を高めます。

■教育文化センター跡地

関東学院大学が、約2,600m²の土地に約2,500名超の学生規模をもつキャンパスを設置します。700席規模のホールを年間200日以上市民に開放し、カンファレンス、講演会、コンサートなどを誘致し、地域への賑わいに貢献します。

マッチングオフィスを併設したコワーキングスペースを設置し、市民が大学のリソースにワンストップで接続することで、様々なイノベーションを誘発します。



■文化体育館再整備

約5,000席のメインアリーナでは、年間を通じてスポーツだけでなく、コンサート等のイベントも開催される予定です。サブアリーナでは、現在の文化体育館の機能に武道館が併設され、スポーツだけでなく武道の聖地として整備されます。また、サブアリーナには総合案内所が設かれ、施設の利用に関する問い合わせに留まらず、周辺のまちの情報発信拠点となります。



■大通り公園

現在も地元等のイベントや社会実験による大通り公園の活用が図られていますが、隣接する教育文化センター跡地の活用により、学生と周辺地域の活動が混ざり合い、賑わいが大通り公園へ広がっていきます。



(3) 関内側エリアと関外側エリアの連携強化

①JR関内駅南口改良

(※JR東日本との調整状況に応じて、今後記載予定)…表現調整中

②みなと大通りシンボルロード化および文化体育館アクセス強化

(1) 関内側エリア (2) 関外側エリアともに、「国際的な产学連携」「観光・集客」の実現に向けた大規模施設の立地が続き、来街者の増加による、地区の更なる賑わい創出が期待されます。

こうした大規模施設が面する「みなと大通り」及び「横浜文化体育館へのアクセス動線」は、連続する1つの路線であり、各施設間の回遊性を向上させると共に、関内側エリアと関外側エリアとの一体性を向上させる重要な動線です。

一方、現状は車道が広く路上駐車が目立つとともに、既設の自転車歩行者道は狭く、また将来の来街者の増大も見据えると、交差点部においては歩行者溜まりも十分とは言えない状況です。

このため、車道幅を狭めて歩行者・自転車通行空間を拡充する等、沿道利用状況を踏まえながら既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図っていきます。



写真1：みなと大通りの現状



写真2：文化体育館沿道の現状

2章 現市庁舎街区活用に期待するもの

2-6 横浜らしいまちなみ景観

景觀

現市庁舎街区は、開港の地としての歴史性や閑内・閑外地区では希少な大規模街区であることに加え、JR閑内駅前という立地、また市庁舎跡地という経緯から、閑内地区の顔ともいえる街区です。まちの活力と賑わいを生み出す機能を誘導するとともに、景観においても、眺望の視点場からの遠景や通りや駅からの近景を十分考慮し、閑内地区の玄関口としての風格あるデザインを求める。

なお、現行の横浜市景観計画「市庁舎前面特定地区」等の景観ルールについては、これからまちの活力と賑わいを生み出すという本街区が担う役割を踏まえ、

- 関内地区の玄関口としての風格のある景観と多くの人が賑わう魅力的な駅前空間の形成
 - 大通り公園から横浜公園、さらに海沿いへつながる緑の軸線沿いの魅力ある歩行者空間の形成
 - 「開港の地」としての歴史性

を普遍的な景観形成上の重要な指針として継承しながらも、一部基準の改正などを行なながら、これまで形成してきた景観をより良いものとなるよう誘導していきます。

また、建築物の低層部には、閑内・閑外地区の新たな街づくりの象徴となるような駅前空間の賑わいを誘導すると共に、高層部については、閑内・閑外地区の都市再生を印象付けるシンボルとしての魅力と品格のある眺望景観の実現に向けて、現行の最高高さの目安に囚われないものも含め、様々な提案を認めます。

Point A：遠景（都心臨海部における調和）



複合場例 01：海側より（大さん橋より）

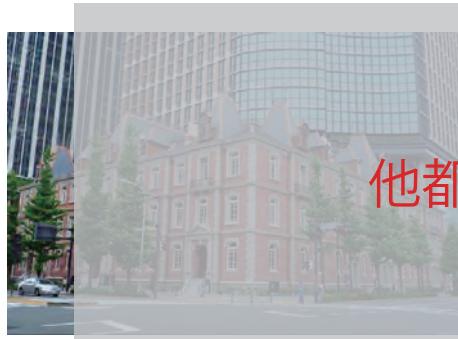


複合場例 02：山手より（山手イタリア山庭園より）

Point B：近景（周辺環境との関係）



Point C：形態意匠（魅力ある施設・空間）



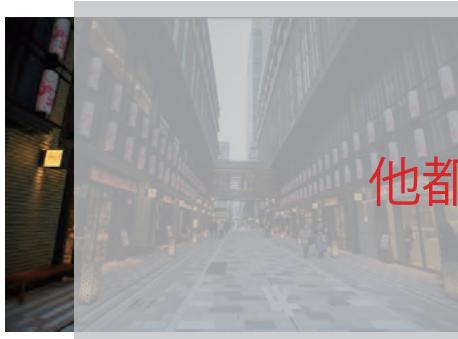
要素 01：歴史と格調ある空間

(想定事例：三菱 1 号館など) ○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

要素 02：外と連続性ある屋内空間

要素 03：回遊性ある足元空間

(想定事例：代官山ヒルサイドテラス
など)○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○



要素 04：低層部と高層部の調和

要素 05：品格ある中高層部

(想定事例：星のや東京など) ○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

要素 06：潤いある緑の配置

A large grid of 40 empty circles arranged in 5 rows and 8 columns, used for drawing or writing practice.

※横浜市庁舎建物について

- ・行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。
 - ・市会棟・市民広間等の部分では、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力につながる様々な提案を求めます。

・活用する場合の事例

Idea A：全部保存



事例：ホテルニューグランド

Idea B：一部保存



事例：横浜情報文化センター（旧横浜商工奨励館）

A horizontal grid of 30 empty circles, organized into three rows of ten. The circles are white with black outlines. A vertical gray bar is positioned to the left of the first column and to the right of the last column, spanning the height of the grid.

Idea C：建物復元



活用した事例の特徴を示す

事例：旧帝蚕倉庫

A grid of 45 empty circles arranged in three rows of 15 circles each. The grid is bounded by a thick gray border.

Idea D：璧面復元



事例：ストロングビル

・現市庁舎建物の概要

1 建物の概要

建築年、設計者、施工者、構造、外壁仕上げ、屋根

2 沿革

3 歴史的建造物としての価値

(1) 建築史的価値

ストロングビルの造形様式は、シンプルなクラシックと称すべきものであり、クラシックなスタイルの最後期の作品であると同時に、戦後のシンプルなオフィスビルの先駆けとも見なされる存在である。クラシックの造形要素は、コニス（軒蛇腹）、デンティル（歯形模様）、それにファンライト（扇形欄間窓）を備えた中央の玄関ポーチなど、大

棧橋通り側のファサードに集中して見られる。プランはきわめてシンプルであり、中央の階段まわりにしか壁を設げず、融通性に富んでいる。これは、戦後に盛んに用いられる「コアプラン」の発想を先取りしたものとも見なされ、また逆に、今後の転用の際のフレキシビリティーを示すものと思われる。

設計は、旧川崎銀行横浜支店（現日本興亜馬車道ビル）と旧東京三菱銀行横浜支店（現D'グラフォート横浜）等の作品で知られる横浜生まれ、横浜育ちの矢部又吉（1888—1941）。彼は、ドイツで建築を学んだ最初期の日本人建築家の一人であり、その国際性がイギリス資本の外国商社の建物というこの最晩年の作品で生かされたことになる。

よって、ストロングビルは横浜ゆかりの著名な建築家の最後期の作品という意味で重要である。

評価内容は別途検討

(2) 歴史的価値

ストロングビルは、単に横浜における数少ない戦前のオフィスビルの遺構であるのみならず、横浜にかつて数多く存在した外国商社の希少な遺構でもある。しかも、この建物はストロング商会の建物として建てられ、現在もなおストロング・エンド・カンパニー社の施設として用いられており、創建時より平成19年の解体工事に至るまで、終始、外国商社の建物であった唯一ともいいうべき存在である。戦前の横浜の外国商社の希少な遺構という点で横浜の近代史にとって重要である。

(3) 景観的価値

ストロングビルのファサードは、横浜公園から東方を見る景観のアイストップとなつており、都市景観上からも貴重なモニュメントといえる。

